

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

・【最終見込みの判定基準】最終目標達成率57.1%(4年÷7年×100)以上で「A順調」、45.7%以上で「B概ね順調」、34.3%以上で「Cやや遅れている」、未達で「D遅れている」

・【単年度の判定基準】前年度に比して順調に近づいているもの「A順調」、目標にやや近づいているもの「B概ね順調」、目標から遠ざかっているもの「C遅れている」

・指標の※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。★印は後期計画反映として目標未設定のもの。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												外部要因	内部要因		
01子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり(政策統括監:保健福祉部長)															
01-01子育て環境の充実															
01-01-01子育てと仕事の両立の支援															
1		保護者の就労形態の多様化や家庭環境の変化に対応できている。 待機児童がいない状態であり、延長保育や一時保育を必要とする児童が安心かつ適切な保育を受けている。	① 保育園の待機児童数 ② 放課後児童クラブ入所者数 ③ 特別保育実施園数 ④ 育児休暇利用率	公立保育園8園 私立保育園10園 (H24 1園増)  13学童保育所 (26児童クラブ)  [H24]乳児保育1、延長保育11、一時保育1、病児・病後児保育0  5年に一度のアンケート調査結果(※中間目標は中間値を仮設定)	68人	77人	122人	0人	未達成			C	D	①核家族化の進行や共働きの増加等の家庭環境の変化により、保育所の申込件数や特別保育の需要は依然として増加傾向にある。  ①保育士不足が深刻となっており、面積的に余裕があっても保育を担う人材不足のため、児童を受け入れることができない施設もある。	①育児休業、短時間勤務、看護休暇制度の定着や事業所内保育施設の設定等、北上っすくすくプランの企業における子育て支援の推進について、児童福祉及び商工部署が連携した取り組みを継続する。  ②保育ニーズの把握や優先すべき事業の選択に当たり、国の子ども・子育て支援新制度に基づき平成26年度に策定する北上市子ども・子育て支援事業計画に意識調査の結果や関係団体有識者と協議する事項を反映させる。  ③新たな保育所の改修に合わせ、定員拡大を検討する。  ④産休育休明けの乳児の保育ニーズが高まっている状況から、幼稚園の認定こども園への移行を推進し、0歳児保育定員の拡大を図る。  ⑤市立保育所の育児休業職員等の任期付職員を採用するほか、県が実施している「保育士・保育所支援センター」を活用し保育士の確保を図る。また、子ども・子育て支援事業計画策定において検討する必要保育所数に応じ、正職員化を計画的にすすめる。
01-01-02子育て家庭等への支援															
2		医療費の助成を行うことで経済的負担の軽減が図られて、安心して子育てができる状態にあること。 子育てに係る経済的負担が軽減されること。 援助が必要な母子家庭等が自立し安定した生活を送ること。	① 育児環境が整備され、安心して子育てができると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	58.3%	—	70.6%	80.0%	56.7%	A	B	①長引く不況の影響等により、乳幼児・妊産婦医療費給付への市民からのニーズが高い。  ②医療の高度化等の影響により、乳幼児・妊産婦医療費の1件当りの給付額が増加している。  ③子育て支援短期利用事業については利用者が増加し、母子生活支援施設入所は1世帯2人の措置があった。  ④年度内に子ども手当が児童手当に移行し、新たに所得制限が設けられた。  ⑤私立幼稚園就園奨励費補助金については、補助限度額の増額、算定方法の変更などの国の制度変更により、交付対象者数、交付総額がともに増加した。	①乳幼児・妊産婦医療費給付事業の更新の手続きについては、対象者に文書でお知らせするとともに、広報で周知した。  ②児童手当については、制度が改正されたことを市民へ周知し、手当の支給を行った。  ③私立幼稚園就園奨励費補助金は、国の基準改正に合わせて補助対象額を拡充した。	①県内13市のうち、10市において小学生医療費給付事業を実施しており、医療費給付サービスに差が生じている。  ②平成24年4月から保育所保育料の改正により軽減率を2.3ポイント引き上げた(19.8%→22.1%)が、保護者の子育てに係る経済的負担は、他市町村に比べ未だ高いレベルにある。	①多子世帯医療費給付事業については、給付実績を勘案し、小学生医療費給付への拡充を検討していく。  ②保育所保育料については、保護者の経済的負担を軽減するため、北上っすくすくプランの目標として平成26年度からの軽減率25%に向けて保育料の見直しを実施する。  ③私立幼稚園就園奨励費補助金については、毎年度改正される国の基準にあわせて補助対象額を拡充する。

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												外部要因	内部要因			
01-01-03地域における子育て支援の推進																
3		子育ての悩みや不安が軽減されること。	①	※ ファミリーサポートセンターマッチング割合	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者が、援助の提供を受けることができた割合(新規依頼分)	93.5%	95.8%	85.7%	100%	△120.0%	C	B	<p>①ファミリーサポートセンター事業において、支援を受けたい人と支援を提供する人とのマッチングにはほぼ全件至るものの、お互いの条件が折り合わず支援に結びつかないケースがある。</p> <p>②家庭や親が養育不安を抱える相談ケースが増えており、終結までの期間が長期化している。</p>	<p>①子育てサークルについて、サークル数は減少したものの、会員数は増加し、地域子育て支援センターと共同で事業を実施するなど、活発な活動状況となっている。</p> <p>②大通り、江釣子保育園の地域子育て支援センター及びファミリーサポートセンターは、担当課及び保育園から離れていることや非常勤職員が事務事業の実施者となっていることから、連絡調整や指示が十分行き届かない部分がある。</p> <p>③ケース児童に関わる家庭児童相談員は非常勤職員であり、任用期間が限られていることから、ケース児童との関わりをどう維持していくか。</p>	<p>①各種子育て支援事業や子育てサークルについての子育て家庭に対する情報提供が十分ではない。</p> <p>②ファミリーサポートセンター事業のあずかり会員が不足している地域がある。</p> <p>③家庭児童相談におけるケース児童への関わりが長期化・増加傾向にある。</p>	<p>①子育て支援情報コーナーを市広報に平成25年度新たに設置して周知しているほか、母子手帳交付や転入時の子育てガイドブックの配付を継続する。</p> <p>②ファミリーサポートセンターあずかり会員を増やすためのPR活動を継続して行う。</p> <p>③子育て支援課の職員と地域子育て支援センター及びファミリーサポートセンターの職員が定期的に会議を開き、常に状況や課題を把握しながら適切な判断のもとに事業を遂行していく。</p> <p>④家庭児童相談については、ケース検討会議の開催や関係機関と連携して対応するとともに、専門研修等によりスキルアップを図り迅速かつ適切に対応していく。</p>
			②	※ 家庭児童相談終結件数	子どもが有する問題や置かれた環境に対し援助を行い、相談事案が終結となった件数	113件	99件	71件	前年度実績以上	未達成						
01-01-04幼稚園と保育園が連携した子育て環境の整備																
4		<p>幼保小の連携により、小学校への円滑な接続が図られていること。</p> <p>幼稚園・保育園の環境が整備され、安全な教育・保育が実施されていること。</p>	①	※ 幼児教育振興プログラム実施幼稚園保育園数	幼児教育振興プログラムを実施した園数(公私立幼稚園、公私立保育園)	—	—	10園	全園(28園)	35.7%	A	A	<p>①園ごとに工夫して小学校との交流事業に取り組んでいる。</p> <p>②幼稚園の民営化計画に対し、対象地域の反対が強い。</p> <p>③国の子ども・子育て支援新制度に係る具体的検討が始まり、新たな制度設計が進んでいる。</p>	<p>①幼児教育推進員が幼稚園、保育園及び小学校を訪問し、幼児教育振興プログラムガイドラインの実践について中心的役割を果たした。</p> <p>②幼稚園の民営化については、国の子ども・子育て支援新制度の幼保一体化の推進と合わせて検討することとしている。</p>	<p>①子ども子育て支援新制度について、国の検討を踏まえ対応しなければならないが、現時点で詳細な検討に至っていない。</p> <p>②幼保小の教職員が一堂に会し、研修や意見交換を行う機会が少ない。</p> <p>③幼稚園の統廃合・民営化計画については、当分の間見守ることとした地区があることや、見直しの検討、さらには国の子ども・子育て支援新制度の幼保一体化の推進とあわせて取組みを行わなければならないが、現時点で具体的な検討に至っていない。</p> <p>④公立幼稚園の3歳児保育実施に伴い定員と実際の受入れ可能な人数に差異があり、施設に適応した定員の見直しがなされていない。</p> <p>⑤幼稚園・保育所施設の老朽化に対応した中長期計画が無い。</p>	<p>①平成23年度に幼児教育振興プログラムガイドラインを策定したことから、ガイドラインを実践し、H27の幼児教育振興プログラムの策定を目指す。</p> <p>②国の子ども子育て支援新制度の動向を注視し、幼保一体化などについて検討していく。</p> <p>③市立幼稚園の統合民営化については、既存の見直し方針を視野に入れながら、国の子ども子育て支援新制度に対応した検討を行う。</p> <p>④市立保育所の民営化計画については、国の子ども子育て支援新制度の対応と合わせて当市の総合的な子育て支援・保育の在り方を検討する。</p>
			②	公私立幼・保の教諭・保育士及び園児の小学校訪問等連携交流の実施	連携交流を実施した園数(公立幼稚園5園 私立幼稚園6園 公立保育園8園 私立保育園9園)	—	26園	28園	全園(29園)	96.6%						

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												外部要因	内部要因			
01-01-05保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進																
5		障がい児や発達の遅れのある児童及び保護者への支援により、地域で安心して暮らせる環境となっていること。	①	※ こども療育センターのたけのこ教室の1日当たりの平均利用者数	たけのこ教室の集団療育における1日当たりの平均利用者数(延べ利用者数/開園日数)	10.6人	9.1人	7.8人	7人以上10人以下	達成	B	B	<p>①こども療育センター事業の専門性の確保のため、経験豊富な保育士の配置や外部の専門職による指導・応援体制を充実させている。</p> <p>②保育園・幼稚園における障がい児保育が充実しており、保育園・幼稚園等巡回訪問の対象児が増加している。</p> <p>③こども療育センターのたけのこ教室の利用者及び保育園・幼稚園等巡回訪問の対象児の増加が著しいため、教室の開園日数や園への訪問日数を増やし1日当たりの利用者数を減らしている。</p> <p>④児童保護を担当する子育て支援課が教育委員会に設置されていることにより、小中学校・幼稚園・保育園との連携が図りやすくなっている。</p>	<p>①児童福祉法の改正により、平成27年3月までに、児童発達支援事業の利用申請に際して申請者は、相談支援事業所が作成した障害児支援利用計画(案)を市へ提出しなければならないことになっているが、地域に利用計画作成の担い手が不足している。</p> <p>②児童発達支援事業の利用者や保育園・幼稚園等巡回訪問の対象児が増加しており、こども療育センターの業務量に対する職員数が不足している(平成25年度は臨時職員対応)。</p> <p>③虐待の未然防止につながる取り組みが不足している。</p> <p>④障がい児の受入にあたり、私立幼稚園への県からの補助金が十分でないことから入園希望に応じられない園もある。</p>	<p>①障害児支援利用計画(案)の作成の対応について、地域の相談支援事業所と協議し、作成を担当する人材を確保できる事業所に対して事業に要する経費を補助するなど、平成27年度以降も障がい児が安心して児童発達支援事業を利用できる態勢を整備する。</p> <p>②児童発達支援事業の利用者や保育園・幼稚園等巡回訪問の対象児の増加に適切に対応できるよう、こども療育センターの職員配置等の充実を図る。</p> <p>③母子手帳交付時の面談や乳幼児健診において気になった、子どもの養育について心配のある家庭に対し、関係各課において役割を分担しながら効果的な支援方法を検討していく。</p> <p>④通告件数の増加は望ましいことではないが、虐待が疑われる場合は関係機関とともに素早く対応していく。</p> <p>⑤要保護児童地域対策協議会や教育福祉連絡協議会等、関係機関の連携を深める。</p> <p>⑥私立幼稚園に対する県の補助制度の拡充を県に働きかける。</p>	
			②	★ 児童発達支援事業(こども療育センター)の利用者の満足度	定点観測: 担当課	—	—	—	(後期計画反映)	—						
			③	※ 保育園・幼稚園等巡回訪問の1回当たりの平均対象児数	保育園・幼稚園等巡回訪問の1回当たりの平均対象児数(延べ対象児数/巡回訪問回数)	3.1人	3.1人	3.3人	2人以上3人以下	未達成						
			④	※ 要保護児童相談・通告件数	送致件数	31件	30件	20件	40件未満	達成						
01-01-06母子の健康の確保及び増進																
6		妊婦健診や乳幼児健診を積極的に受けていただき、母子の健康が確保及び増進されている状態。女性が自己の抱える問題に悩まない。	①	妊婦健診率	妊婦一般健康診査使用枚数/妊婦一般健康診査交付枚数×100(実績書より)	76.2%(H22.3)	76.2%	74.8%	78.5%	△60.9%	B	B	<p>①低体重児の出生率が改善傾向にあるが、県内他市町村と比べて少し高い状況にある。</p> <p>②配偶者からのDVや経済的な理由等による離婚等の相談が増加しており、女性が自立して生活できる支援制度等の情報提供が必要となっているが、対象者すべてに情報が行き届いているとまでは言えない状況にある。</p>	<p>①乳幼児健診の重要性を十分説明するとともに、母子・乳幼児を支援する事業を行っている。</p> <p>②家庭における問題においては、婦人相談員と家庭児童相談員が連携して対応し、相談者との信頼関係を築いている。</p>	<p>①低体重児出生率があまり減少しておらず、全国平均より依然として高い。</p> <p>②婦人相談員は非常勤職員1名であり、平成25年度に任用期間が終了する。相談業務にあたっては個人の力量に負うところが大きく、後任の相談員の育成が重要であるが、スキルの継承が難しい。</p> <p>③核家族化により育児の援助者が身近にいないため、育児不安を抱える親が増えている。</p>	<p>①母子手帳交付時に健診の意義を啓蒙し、低体重児出産の減少を図っていく。</p> <p>②育児相談や母親学級を拡充し、母子をフォローする体制を推進する。</p> <p>③婦人相談に当たっては関係機関と連携し、素早い対応に努める。</p> <p>④婦人相談員の交代に当たっては、新旧の相談員を重複して雇用する期間を設け、スムーズな引き継ぎを図る。</p>
			②	乳幼児健診受診率[4カ月]	受診者数/対象者数×100(実績書より)	96.4%	97.6%	97.4%	98.0%	62.5%						
			③	乳幼児健診受診率[1歳6カ月]	受診者数/対象者数×100(実績書より)	97.7%	98.5%	98.6%	98.5%	112.5%						
			④	低体重児出生率	保健福祉年報より	10.4%	10.3%	未公表(H26年5月頃公表)	9.1%	—						
			⑤	婦人相談件数	指導助言の件数	87件	79件	96件	95件未満	未達成						

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												外部要因	内部要因		
01-02高齢者や障がい者などの自立した生活への支援															
01-02-01介護予防の推進と介護サービスの充実															
7		要介護認定者の増加の抑制と、要介護状態になった場合に充実した介護サービスを受けられる。	① ※ 特別養護老人ホームの待機者数 ② 要介護認定率 ③ 介護サービスに満足している高齢者の割合	在宅の特別養護老人ホーム入所希望者で早期入所が必要とされる者 3月末時点の全ての要介護認定者を65歳以上の高齢者人口で除したもの 介護保険事業計画を策定する際に要介護認定者に対し実施したアンケート結果	51人 16.4% 65.2%	83人 17.3% 調査を実施していない	53人 17.64% 調査を実施していない	65人 18.0% 70.0%	達成 [98.0%] -	A A -	A A	①少子高齢化の一層の進展により、人口に占める65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)が年々上昇している。 ②要介護認定者が増加し、介護サービスの利用も増加している。 ③特別養護老人ホームの定員数が増加している。 ①第5期介護保険事業計画(H24～H26)で、グループホームなどの介護施設を整備する。 ②地域包括支援センターを民間法人に委託した。	①要介護認定者が増え続けているため、介護給付費の財政負担や介護保険料の市民負担が上昇している。 ②要支援者や虚弱な高齢者が増加しているため、介護予防事業が不足している。 ③認知症高齢者が増加しており、認知症に対する市民の理解とその受け皿が不足している。 ④高齢者世帯が増加し、老老介護や孤独死などの社会問題が噴出している。	①介護予防事業を充実し、要介護認定になる率の抑制とともに介護費用の節減を図っていく。 ②地域包括支援センターを中心に地域包括ケアシステムづくりを進め、地域等のインフォーマルサービスを開発する。 ③需要の多い介護施設などの基盤整備を図っていく。 ④社会保障制度改革による「プログラム法案」に基づいて、次期介護保険事業計画の策定に取り掛かる。	
01-02-02高齢者が活躍できる場の確保															
8		就労の機会、趣味や生涯学習及びボランティア活動の場などの充実により、生きがいを感じている高齢者が元気に社会参加している状態	① 老人クラブへの加入率 ② 生きがいを持っている高齢者の割合 ③ シルバー人材センター登録者就業率	(老人クラブ会員数/60歳以上人口)×100 介護保険計画のアンケート調査(3年に1回)及び高齢者の生きがいに関するアンケート調査 シルバー人材センター事業実績(就業実人員/会員登録数)×100	26.3% 90.1% 85.3%	19.9% 調査を実施していない 90.1%	18.7% 77.5% 91.1%	25.0% 90.0% 93.0%	584.6% 86.1% 75.3%	B B B	B B	①高齢者人口が増加している。 ②高齢者の価値観が多様化し、老人クラブの加入率が減少傾向にある。 ③高齢者の生きがいや就労を支援する事業に対する国の財源の削減や圧縮が続いている。 ④シルバー人材センターの会員登録者数は横ばいで、会員の高齢化が進展している。 ①老人福祉センター展勝園を廃止したが、各種団体の活動が停滞しないよう、他の活動拠点施設をあっせんした。 ②生きがいや健康づくり事業を、地区交流センターや生涯学習センターで実施している。 ③老人クラブやシルバー人材センターに補助金を支出し、運営を支援している。	①意欲のある元気な高齢者が「支える側」として活動できるような意識の啓発が不足している。 ②老人クラブへの加入促進が図られるような、魅力ある事業の展開が不足している。 ③ベテランの技術と知識を生かせるシルバー人材センターの職種について拡大がされていない。 ④高齢者が社会貢献や生きがいづくり活動を展開するための足の確保が不足している。	①高齢者に関する機関や団体と連携し、課題の掘り起こしとその解決策について検討する。 ②アンケート等で高齢者の活動実態を把握し、価値観の多様化にマッチするよう、事業の見直しを行う。 ③高齢者がいつまでも元気で暮らせるよう、社会参加と生きがいづくり、健康増進の目的とした事業を継続、拡大していく。 ④地域貢献の担い手として、老人クラブの活動やシルバー人材センターの運営を支援する。 ⑤ふれあいデイサービス事業のさらなる参加促進を図るとともに、高齢者自らがお世話する体制をつくっていく。	
01-02-03高齢者への生活支援の充実															
9		緊急通報装置の設置や相談体制の充実、また、低所得者等に対しては訪問介護等の負担額を減額するなど経済的負担の軽減が図られて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境になっていること。	① 低所得者等への生活費援助実人数 ② 在宅介護サービス利用者負担軽減を受けた人の人数	生活費援助事業の利用者数 北上市訪問介護利用者負担額減額事業・北上市訪問入浴車負担額減額事業の利用者数	7人 294人	2人 378人	2人 329人	7人 290人	28.6% 113.4%	B B	B B	①ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加に伴い、生活支援サービスや介護予防サービスの需要が増加している。 ②経済的不況により高齢者を取り巻く経済環境が悪化し、低所得者層が増加している。 ①身寄りのない高齢者が増加し、相談件数やケースに対応する時間が増加している。 ②相談ケースは多種多様化し、困難ケースの複雑化で職員に係る負担が大きくなっている。	①一人暮らし高齢者等の日常の見守り体制が不足している。 ②いつまでも健康で暮らせるよう、効果的な介護予防事業の実施が不足している。 ③低所得者の高齢者を支援する制度が不足している。	①高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることができるように介護、医療、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを構築する。 ②元気なうちから健康を維持する介護予防サービスを実施する。 ③低所得者の高齢者のニーズを把握し、適切な事業を展開する。	

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												外部要因	内部要因		
01-02-04障がい者の社会参加と自立への支援															
10		障がい者のニーズを把握し相談支援事業所等の関係機関との連携により希望するサービスの提供や周知を行うことにより、障がい者の自立促進が図られている。	① 障がい者支援施設の利用者数[日中活動系/居住系] ② 市内企業の障がい者雇用率 ③ 福祉施設から一般就労への移行者数 ④ 福祉施設入所者及び社会的入院者の地域生活への移行者数 ⑤ ★ 障がい福祉サービス利用者の満足度	利用者数、人 雇用する障がい者の数÷雇用する常用労働者の数 福祉施設から一般就労への移行者数、人 福祉施設入所者及び社会的入院者の地域生活への移行者数、人 定点観測：担当課	403人 135人 1.38% 7人 5人 —	493人 149人 1.48% 3人 0人 —	524人 160人 1.54% 8人 3人 —	463人 152人 1.80% 7人 — (後期計画反映)	201.7% 147.1% 38.1% 達成 — —	A	B	①障がい者のニーズに合った施設利用が図られている。 ②長引く景気低迷や震災の影響により一般就労が進んでいない。 ①障がい者雇用制度PRのパンフレット作成、講演会の実施、見学会等を実施した。 ②自立支援協議会地域移行支援部会が地域移行の支援に取り組んできたことにより、関係者の連携が図られ、ノウハウの蓄積もできている。移行の希望があれば適切に対応することができるようになった。 ①障がい者就業・生活支援センターやハローワークなどの支援者との連携が不足している。 ②一般企業への障がい者雇用の働きかけと制度PRが不足している。	①障がい者のニーズ把握に努め、自立支援協議会で協議しながら一人ひとりにあったサービスの提供と本人の希望する暮らしを支援していく。 ②相談支援事業所や障がい者団体等の関係機関と連携し福祉サービスの周知に努める。 ③自立支援協議会就労支援部会により障がい者の一般就労を支援していく。		
01-02-05生活困窮者への支援															
11		貧困、低所得者等の生活保護を必要とする世帯及び被保護世帯の相談により、必要な最低生活の保障を図るとともに、就労可能な被保護者に対し、就労支援することにより、被保護者が自立していること。	① 就労支援による就労対象者に占める就労開始率	就労支援プログラム、福祉から就労、通常ケースワークによる就労支援者のうち、就労した者の割合	17.7%	17.0%	45.2%	20.0%	1195.7%	A	A	①震災後の復興需要などによる有効求人倍率の改善。 ②震災復興機運の高まり。 ③生活保護申請件数の減少。 ①職安との「福祉から就労」支援事業にかかる協定締結による、支援対象者の拡大及び連携の強化。 ②就労支援員による熱心且つ積極的な支援。 ③被保護者の不安に傾聴しながらの、自立に向けた積極的な助言・指導。	①求人数が少ない40歳台、50歳台の長期失業状態による就労意欲の低下。 ②非正規雇用の増加など、不安定な雇用形態及び就労収入。 ③求人内容に対する希望の職種や就労条件等のミスマッチ。	①相談段階からの積極的な就労支援について、ケースワーカー、就労支援員、ハローワーク相談員がさらに連携を強化し、40歳台から50歳台の自立に結びつけていく。	
01-03健康づくりの推進と地域医療の充実															
01-03-01地域医療の充実															
12		救急医療と休日当番医院、歯科医院制度が充実し、適切な医療が受けられている状態。 高度医療機能を有する病院と初期診療に対応するかかりつけ医(診療所)が役割分担する「病診連携」が定着した状態。	① 人口あたりの医師・歯科医師数 ② 休日当番医院・歯科医院の診療日数 ③ 中部病院の患者紹介率・逆紹介率 ④ 地域医療が充実していると思う市民の割合	保健所資料による(保健福祉年報) 医師会、歯科医師会との業務委託契約に基づく年間契約及び実績報告 中部病院資料による 市民意識調査による	202.3人/10万人 72日 39% 48.0%	230.8人/10万人 71日 75% —	230.8人/10万人 72日 72% 67.8%	210.0人/10万人 72日 70% 55.0%	370.1% 100% 106.5% 282.9%	A	A	①かかりつけ医制度や、診療所(かかりつけ医)と中部病院・済生会病院との病診連携について、一定程度定着している。 ②全国的に医師不足の状況にあり、市民の中核病院である北上済生会病院は診療科目が減少している。 ①北上済生会病院における医師確保について、北上市の支援に関する具体的取組みがなかった。 ①北上済生会病院における消化器科、循環器科の常勤医の不在等、中核病院における医師確保対策が十分でない。(脳神経外科の連携パス 急性期の中部病院 → 回復期の済生会病院は 25年から再開) ②病診連携について一部の市民ではまだ十分な理解がない。	①医師確保について、医師確保対策チーム(北上市、岩手県済生会、北上済生会病院)により具体的に取り組んでいく。 ②かかりつけ医や病診連携のあり方についてさらに市民に周知し、推進を図っていく。		

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												外部要因	内部要因			
01-03-02病気の予防、早期発見、早期治療の推進																
13		市民自ら検診を受けることによって、病気の早期発見・早期治療につながり結果、病気があっても自分らしい生活を継続できる状態	①	※ 保険診療に係る保険者負担額の伸び率	総支出額の多くを占める保険給付費は、医療の高度化等により年々増加するため、平成20年度から平成24年度(見込額)までの保険者負担額の前年度比の平均値である3.13%以下に抑えることを目標とする。	-5.1%	4.35%	5.49%	3.13%以下	未達成	C	D	①働く世代や若年層、男性の健診(検診)受診率が低い。 ②市民の健康に関する意識がまだ十分ではない。 ③予防接種に係る国の施策が毎年変わるとともに、複雑化している。	①個別健診(検診)を周知している。 ②健診(検診)日程、時間の設定や健診(検診)フロー等の見直しを進めている。 ③がん検診や予防接種の制度改正に伴い、財政負担増の懸念など、安定的な検診や予防接種の機会維持に苦慮している。	①医療機関での個別健診(検診)の推進が依然不足している。 ②健診(検診)日程の周知時期などや、他のがん検診との検診体制が住民目線になっていない。	①検診(健診)受診率が一定の水準に到達しなければ、生活習慣病の患者数の減少につながらないことから、検診の重要性を認識し、実際に受診行動につながる意識改革を地域や企業と協働で取り組んでいく。 ②平成25年度以降の特定健診と特定保健指導の実施について、第2期計画を作成に掲げる目標値の達成に向け、夕方健診の実施や、個別健診の周知を強化する。 ③事業のPRについて創意工夫に努め、健診(検診)受診者を増やすとともに、今後の事業推進に反映させるために、市民のニーズの把握と分析をする。 ④健康づくりプロジェクトにより、市民の健康づくりに関する意識を喚起し、地域の保健推進員等との連携を強化する。
			②	※ メタボ対象、予備群の割合	内臓脂肪型肥満(メタボ、メタボ予備群)の割合が少なく、虚血性心疾患、脳血管疾患の発症リスクが低くなる。	30.5%	26.3%	27.2%	24.0%	50.8%						
			③	各種がん検診受診率	6つのがん検診(胃・大腸・肺・乳・子宮・前立腺)の各がん検診受診率平均	40.4%	40.42%	39.77%	50.0%	[79.5%]						
			④	特定健診受診率	厚生労働省に対する法定報告数値	41.3%	41.8%	41.0%	75.8%	△0.9%						
01-03-03市民の健康づくりの推進																
14		市民が健康生活や生活の質について考え積極的に学ぶことで知識を得、それによって行動したり健康意識が高まる状態	①	食生活改善推進員養成数	推進員数(毎年の養成後の数)	384人	395人	388人	500人	3.4%	B	B	①共稼ぎ世帯の増加で食生活改善推進員のなり手が不足している。 ②医療機関や介護保険施設も含めた看取りの体制が充実しつつある一方で、介護者の高齢化や就労などにより、在宅で終末を迎えるといった選択が難しくなっている。 ③経済情勢の悪化や地域間の結びつきの希薄などが助長し、ストレスの多い環境となっている。	①食生活改善推進員が高齢化している。 ②関係職種や関係機関・部課等との情報共有や連携が不十分である。	①食生活改善推進員が活動する際、就労との両立が難しく、長期定着に至っていない。また、地域での役割が重複し、一人の人が何役も担っている場合があり、活動が制限されている。 ②健康づくりに関する幅広い関係職種や機関との情報共有や連携が不足している。 ③自殺者数が減っておらず、防止に向けた取り組みの強化がまだ十分ではない。	①健康づくりプロジェクトにおいて、保健推進員や他団体との間で、意見や知恵を出し合い、地域が自ら健康づくりに取り組む体制を構築する。 ②食生活改善活動の意義を啓蒙し、地域全体で推進員をフォローする体制を整える。 ③緩和ケアについて市民へ周知を進める。 ④ゲートキーパー(相談者・傾聴者)育成の拡充、ストレスチェックの継続などにより、地域と一体となった自殺防止対策を進める。
			②	がん患者の在宅死亡割合	死亡届を基に健康増進課で統計	22.8%[H20年分]	14.0%[H23年分]	18.8%[H24年分]	20.0%	142.9%						
			③	人口当たりの自殺率	内閣府で公表した自殺死亡統計(人口10万対)	34.8	30.06	31.07	30	77.7%						
			④	※ 学校給食の喫食率	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	90.0%	87.7%	87.89%	90.5%	△422.0%						

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												外部要因	内部要因		
01-03-04国民健康保険制度の安定運営															
15		健診・保健指導による疾病の早期予防を徹底することにより、医療費増加の抑制を図り、安定した財政運営が図られる。	① 特定保健指導実施率 ② ※ 保険診療に係る保険者負担額の伸び率 ③ ※ メタボ対象、予備群の割合 ④ 特定健診受診率	厚生労働省に対する法定報告数値  総支出額の多くを占める保険給付費は、医療の高度化等により年々増加するため、平成20年度から平成24年度(見込額)までの保険者負担額の前年度比の平均値である3.13%以下に抑えることを目標とする。  内臓脂肪型肥満(メタボ、メタボ予備群)の割合が少なくないと、虚血性心疾患、脳血管疾患の発症リスクが低くなる。  厚生労働省に対する法定報告数値	10.6%	37.5%	32.6%	54.0%	50.7%		B	B	①年度により、収支にバラつきがあり、財政見通しを立てることに苦慮している。 ②特定健診の実施目標の達成に向け、健康増進課、国保年金課及び長寿介護課の三課が情報を共有し、課題を解決しながら推進する体制を作っている。	①医療費が多くかかる高齢者の加入率が高く、また、医療の高度化等により医療費が伸びている。 ②安定した財政運営のため、税率の見直しを要しないかを含め、財政見通しの試算を行っている。	①医療費の抑制のため、特定健診・保健指導の取組みとジェネリック医薬品の普及を促進していく。 ②国保データベースシステムから提供される健診、医療、介護の情報をもとに、健康課題の把握や医療費分析を行い、被保険者の特性に応じた保健事業や介護予防事業に活用していく。 ③毎年度の財政見通しの試算にあたっては、国保財政調整基金の活用を図り、税率の見直しを要しないか検討していく。 ④国では、平成29年度までに国保の財政運営の責任を都道府県とし、都道府県と市町村との適切な役割分担を検討していくこととしていることから、今後の国の動向を注視していく。
01-04共に支えあう地域福祉の推進															
01-04-01地域で支えあう福祉サービスの仕組みづくり															
16		誰もが安心して生活できる地域社会の形成が図られていること。	① ※ 民生委員児童委員の専門部会等研修参加率 ② ※ 災害時要援護者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合 ③ 障がいの特性に対応した福祉的避難所数 ④ ★ 社会で障がい者が理解されていると思う人の割合 ⑤ 福祉協力員の活動件数	全員が所属する専門部会(年3回)に出席した人の割合  災害時要援護者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合  市が協定等により確保した福祉的避難所の数  市民意識調査による[隔年実施]による人の割合  社会福祉協議会報告件数	81.8%	84.1%	79.6%	90%	△26.8%		B	B	①高齢化に伴い、要介護認定者が増えている。 ②1世帯当たりの世帯員数が減少し、高齢者単身世帯が増えている。 ③東日本大震災の経験から、防災意識が高まっている。 ④被災地での復興事業の進展等に伴い、被災者の生活再建が徐々に進んでいる。 ⑤高齢化、過疎化や地域内の住民同士のつながりの希薄化等により、災害時要援護者に係る地域支援者の受け手がない。	①民生委員・児童委員の業務の負担が増加しているため、担い手を地域で見つけるのが難しくなっている。 ②福祉避難所の指定はしたもの、具体的な運用について十分な協議がされていない。平常時、災害時の取組みについて整理されていない。 ③災害時要援護者支援制度の周知が進んでいない。災害時における共助の重要性の理解が進んでいない。地域の住民だけでは、支え合いや見守りの体制を構築できにくくなっている。障がい者、高齢者等の要援護者に関する情報が一元管理されていない。	①民生委員・児童委員活動の負担を軽減するため、福祉協力員との連携を強化する。 ②災害時要援護者避難支援制度を十分機能させるため、地域の自主防災組織や福祉関係者との連携を図るとともに、地域の中での平常時からの「共助」を推進する。 ③みなし仮設住宅を退去できない方(住宅再建や生活再建できない方)やこころに問題を抱える方へ、生活相談等の個別フォローをしていく。

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												外部要因	内部要因		
01-04-02地域福祉を担う人材の育成															
17		ボランティア活動が充実し、地域住民やNPO、社会福祉協議会等の関係団体との連携が図られ、地域の支えあいの体制が確立され、だれもが住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会となっていること。	① 福祉ボランティアとして携わる人の数	社会福祉協議会へのボランティア登録者数(単年度)	256人	286人	297人	330人	55.4%	B	B	①助けを必要とする高齢者の人口は年々増加している。 ②一人暮らし高齢者や障がい者など要援護者が増加しており、それに伴う福祉サービスの需要が増加している。 ③障がい者を支援するボランティア団体が活動している。	①ボランティア活動の拠点となっている社会福祉協議会の活動を支援している。 ②職員のボランティア活動(清掃活動・除雪)を実施している	①多様化するボランティアの需要に対応できる人材が不足している。 ②災害時の人材確保と指揮の中心となる拠点(センター)の体制が弱い。	①多様化するニーズを把握し、それに見合う人材を確保するため、支援を継続する。 ②ボランティア団体連絡協議会に所属する団体との連携を強化し、継続性かつ行動力のある体制を構築していく。